

平成30年12月12日
海事局海技課

第4回船員養成の改革に関する検討会を開催します

第4回船員養成の改革に関する検討会を開催し、(独)海技教育機構の教育内容の高度化等のあり方、養成等の規模のあり方、自己収入のあり方及び効率的な船員養成のあり方等について検討を行います。

国土交通省海事局は、優秀な船員の養成を持続的に行っていくことができるよう、学識経験者、海運業界、関係教育機関等で構成する「船員養成の改革に関する検討会」を設置し、これからの船員養成のあり方等について検討してまいりました。

これまでの検討会での議論を踏まえ、「第1次中間取りまとめ(案)」の議論を行うこととしております。

第4回検討会は、以下のとおり開催いたします。

1. 日 時 : 平成30年12月14日(金) 14:00～
2. 場 所 : 中央合同庁舎3号館10階 共用会議室A
3. メンバー : 別紙
4. 議 題 : 第1次中間取りまとめ(案)について 等

(取材等)

- ・ 会議については公開で行います。カメラ撮りは冒頭のみとします。
- ・ 取材(傍聴、カメラ撮り)を希望される方は、別紙様式に必要事項を記入の上、12月13日(木)正午までにFAXにてお申し込み下さい。
- ・ 当日は、13:45までに会場入口にお集まり下さい。

*会議資料及び議事概要については、後日、国土交通省のホームページにて公開します。



【問い合わせ先】

国土交通省 海事局 海技課 船員教育室(今井、菅原、山崎)

(代表)03-5253-8111 (内線)45-162、45-163

(直通)03-5253-8650 (FAX)03-5253-1646